令和5年度第2回室蘭警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年9月21日(木)午前10時00分から午前11時15分まで

2 開催場所

室蘭警察署3階 大会議室

- 3 出席者
 - (1) 委員7名(定員10名)

会 長 山 田 春 美

 委員
 大越智輝
 中野茂樹
 岸田
 理

 高橋雅人
 杉山紘子
 稲葉雅幸

(2) 警察署(7名)

署 長 飛澤宏幸 副 署 長 小 関 貴 史 刑事・生活安全官 五十嵐 裕信 地域・交通官 久保田 司 等 登別交番所長 警務課長(홺嗣) 渞 小笠原 東 警備課長 伊勢洋治

- 4 議案審議等
 - (1) 協議会会長挨拶
 - (2) 警察署長挨拶
 - (3) 警察署説明事項
 - ア 管内の治安情勢

当署管内における犯罪、交通事故の発生状況等について説明した。

- イ 諮問事項
 - (ア) 道路における通行方法について

前回の協議会で委員から質問があった「道路における通行方法」として、

- 道路交通法、道路交通法施行令に定める車両の通行方法
 - ・左側寄り通行
 - 車両通行帯
 - ・交差点における右左折方法
- 管内道路における具体的通行方法の紹介
- 市への道路改善要望
 - ・前回協議会で委員から、市内の幅員の広い一車線道路の危険箇所について改善要望を受けたため、市に働き掛けを行ったところ、同箇所については、市でも把握済みであるとの回答を得た上で警察としても危険箇所に対する交通事故防止の啓発活動を行っていく旨を説明した。

- 道路交通法、道路交通法施行令に定める車両の灯火
 - ハイビーム、ロービームの使い分けについて
- 通行方法や右左折方法、灯火方法を遵守した事故防止 について説明した。
- (イ) 北海道胆振東部地震の被災状況と警察活動について
 - 〇 被害状況
 - ・全道における人的被害、住家被害、避難状況、停電・断水状況
 - ・室蘭市・登別市の被害状況
 - 警察措置
 - 指揮体制、初動対応
 - •特別派遣部隊
 - •情報収集活動
 - · 救出 · 救助活動
 - · 検視 · 遺族対応
 - 交通対策活動
 - •被災者支援活動
 - ·被災地警戒 · 防犯活動
 - 地震発生時の治安状況
 - 災害への備え

について説明した。

- (4) 委員の主な発言と警察の回答
 - ア 当署管内における犯罪の発生状況について
 - 【委員】自転車盗が増加しているということであるが、防止対策としてツーロックは有効か。
 - 【警察】ツーロックは自転車盗被害防止のための有効な手段の一つである。 普及促進のための啓発を継続していく。
 - 【委員】自転車の防犯登録は被害防止に有効か。
 - 【警察】防犯登録も有効な手段の一つである。

防犯登録は所有者を登録できるもので、盗難防止効果が期待できる。 また、被害品の早期発見、早期に被害回復が出来るという点でも非 常に有効である。

- イ 道路における通行方法について
 - 【委員】車両の走行に関しては、譲り合いの精神が大切であることが分かった。

走行方法のほか、譲り合いの精神などについても啓発をして欲しい。

【警察】様々な機会を通じて、車両の通行方法や、運転時の心のゆとり、譲

り合いの精神について考えてもらえるような啓発活動を推進してまい ります。

ウ 北海道胆振東部地震の被災状況と警察活動について

【委員】当時の被災状況を思い出した。

警察官が巡回していることが非常に心強かったことを覚えている。 胆振東部地震を教訓に、今後の備えが大切だと感じたので、このような啓発を継続してほしい。

- 【警察】今後も、災害への備えに関する啓発活動を行ってまいりますので、 皆様の御協力をお願いいたします。
- 【委員】被災時、防災ボランティアの経験を通じ、民間の活動だけでは、目に見える、手に届くような範囲でしか活動できなかったが、警察のような大きな組織であれば、広範囲の支援が出来ることを実感した。

警察や市といった「官」と、ボランティアなどといった「民」の連携が非常に大切だと感じたので、今後の連携強化と防災活動をお願いしたい。

【警察】関係機関・団体と連携を密にして、防災活動を推進してまいります。

5 次回開催時期等

令和5年12月中を予定。

テーマは委員と協議して決定する。